

#### 4.1.3.3 環境保全措置の検討

##### (1) 環境保全措置の検討項目

環境保全措置の検討は、予測結果を踏まえ、環境影響がない又は小さいと判断される場合以外に行う。

表 4.1.3-13 に示すように、予測の結果から、工事の実施に伴う振動の影響は小さいと判断されることから、環境保全措置の検討を行う項目はない。

表 4.1.3-13 環境保全措置の検討項目

項目	予測結果の概要	環境保全措置 の検討
		工事の実施
振動	<p>建設機械の稼働に係る振動は、特定建設作業に係る振動の規制に関する基準値を下回ると予測されることから、影響は小さいと考えられる。</p> <p>また、工事用車両の運行に係る振動は道路交通振動の要請限度を下回り、影響は小さいと考えられる。</p>	-

注) - : 影響がない又は小さいと判断されるため、環境保全措置の検討を行わない。

##### (2) 配慮事項

以下に示す内容については、工事の実施における配慮事項として、影響の程度に関わらず、新たに又は継続して実施する。

- ・工事用車両の一般道路の通行規制を行う。
- ・建設機械の複合同時稼働・高負荷稼働を回避する。
- ・低振動型建設機械を使用する。
- ・アイドリングストップを行う。
- ・路面の平坦性を維持する。

#### 4.1.3.4 評価の結果

振動については、建設機械の稼働に係る振動について調査、予測を実施した。その結果、建設機械の稼働に係る振動は、振動規制法に定める基準値を下回ると予測され、基準との整合は図られている。これにより、振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されていると判断する。

【引用・参考文献】

- 1) ダム事業における環境影響評価の考え方(河川事業環境影響評価研究会 平成 12 年 3 月)
- 2) “ 工事中に発生する振動の予測手法 ” 土木技術資料第 42 巻第 1 号(持丸修一・村松敏光 建設省土木研究所 平成 12 年 1 月 財団法人土木研究センター)
- 3) 道路環境影響評価の技術手法 第 2 巻(財団法人道路環境研究所 平成 12 年 11 月)